医療保険制度、社会保障制度の現状と課題を学ぶ

平成２０年度国保事業運営研修会

府と本会共催の平成２０年度国保事業運営研修会は、１１月１１日（火）午後、京都市上京区のルビノ京都堀川に３０保険者から約７０人が出席して行われた。

西垣義郎府健康福祉部医療保険課長が挨拶したあと、遠藤一英厚生労働省保険局国民健康保険課長補佐が「医療保険制度改革の現状と課題について」と題して講演を行った。

講演をする遠藤氏

遠藤氏は、医療制度改革が４月から本格実施されてから現在までの経緯、改善の必要性等について述べた。特に後期高齢者医療制度に関して、詳しく問題点や今後の改善策等について解説した。

改革の実施で負担が増加した高齢者への対策として、検討されていた自民・公明連立政権による負担増凍結措置が合意されたことや、麻生内閣総理大臣の所信表明演説を取り上げながら見直しをどのように進めていくのかを説明した。また遠藤氏は、後期高齢者医療制度が施行されてから様々な意見が出てきたが、改善すべきところは改善し、より良い制度として定着させるべく、引き続きの協力をお願いした。

２つ目の特別講演は、京都府医師会の森洋一会長が「社会保障制度を巡る最近の情勢等について」と題して行なった。

講演をする森氏

森会長は、日本の社会保障制度の現状と将来を示し、将来推計としての負担のあり方を説明し、社会保障費の削減を目標とする政府の動きや、自己負担が拡大してきている現状を解説した。

今後の課題として、政府は医療費と国民総生産を比較するような議論ではなく、必要な医療に対してどれだけ費用が必要になるかという議論をするべきだと訴えた。また少子化対策として女性に対して、安心して子供を産み、育てられるような環境を作ることが社会の発展につながっていくと述べた。

閉会挨拶で片田住夫府国保連合会副理事長は、改正された医療保険制度における課題や社会保障制度の厳しい情勢を認識し、今回の講演の内容を日頃の事業運営に役立ててほしいと要望した。